

(証券コード 5279)  
2021年6月3日

株 主 各 位

香川県さぬき市志度4614番地13

**日本興業株式会社**

代表取締役会長兼社長 多 田 綾 夫

## 第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、同封の保護シールを議決権行使書にお貼り付けいただき、2021年6月21日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 香川県さぬき市志度4614番地13  
日本興業株式会社 本社 R&Dプラザ「ギャラリウム」  
(末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。)

### 3. 会議の目的事項

#### ●報告事項

1. 第66期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第66期連結計算書類監査結果報告の件

#### ●決議事項

議 案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎安全上の理由により、従来よりご来場の株主様へお配りしておりましたお土産を取りやめさせていただきます。なにとぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ①.事業報告の「7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ②.連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③.連結計算書類の「連結注記表」
- ④.計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤.計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

---

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、当社株主総会当日のご来場を見合わせていただき、ぜひとも書面による議決権行使をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染予防ならびに拡散防止のため、株主総会当日は、当社役員およびスタッフはマスク着用にて対応させていただきます。本株主総会にご出席されます株主様におかれましても、マスクご着用の上、ご来場下さいますようお願い申し上げます。
- その他、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、今後の状況の推移を踏まえ、随時、当社ウェブサイト（<http://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載いたしますので、本株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、事前にご確認を賜りますよう、お願い申し上げます。

(添付書類)

## 第 66 期 事 業 報 告

( 2020年 4 月 1日から )  
( 2021年 3 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済活動の停滞を余儀なくされ、一部で持ち直しの動きは見られたものの、先行きは非常に不透明な状況で推移いたしました。

当社グループ（当社および子会社）の需要先である建設業界では、国の進める防災・減災や国土強靱化、災害復旧に向けて公共予算が重点配分された物件工事を中心に、おしなべて堅調に進捗いたしました。一方、民間建設投資については、住宅市場における2020年の新設住宅着工戸数が4年連続で減少したほか、新型コロナウイルス感染症の影響による投資の抑制に伴い、建築外構などの工事が縮減するなど、前年度の活況から一転して厳しい状況となりました。

このような状況のもと当社グループは、コロナ禍においても円滑な事業活動を維持すべく、テレワークや時差出勤、Web会議システムの活用など諸対策を講じながら、顧客のニーズに対応してまいりました。販売部門においては、営業担当と各支店に配置の営業推進部が連携の上、現場の省力化や生産性向上のためのプレキャスト化を訴求すべく、役所やコンサルに向けた提案営業を鋭意推進するとともに、民間需要の開拓にも注力するなど、受注獲得に努めてまいりました。また、連結子会社であるエヌアイシー株式会社の吸収合併を進め、関東地区における土木資材製品の拡販体制を整備・強化し、同地区における収益基盤の確立を実現すべく取組んでまいりました。一方、開発部門においては、新製品や新工法、新素材の開発に加え、3DCADや3DプリンターなどITツールを駆使したプレキャスト製品の提案力強化により、販売部門の拡販を強力に支援いたしました。生産部門においては、生産性の向上をより一層推進するとともに、協力会社との連携を強化しながら更なる原価の低減を推し進めてまいりました。また、東日本地区における当社土木資材製品の供給拠点確保に向けて、株式会社新茨中（茨城県笠間市）の事業の一部譲受の準備を進めるとともに、物流の効率化にも取組むなど、グループ一丸となって収益の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、土木資材事業が好調であったものの景観資材事業の苦戦をカバーするに至らず、売上高は122億29百万円（前年比2.9%減）となりました。

利益面については、主に景観資材事業の減収の影響により、営業利益は4億41百万円（前年比16.2%減）、経常利益は4億80百万円（前年比13.3%減）となった一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損の計上がなかったことで3億27百万円（前年比20.8%増）となりました。

当期の期末配当金につきましては、去る4月28日開催の取締役会におきまして、1株につき25円（普通配当20円、特別配当5円）とさせていただきます。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

### (セグメント別売上高の状況)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
土 木 資 材 事 業	7,227	57.4	7,997	65.4	770	10.7
景 観 資 材 事 業	4,135	32.8	3,024	24.7	△1,111	△26.9
エ ク ス テ リ ア 事 業	1,237	9.8	1,207	9.9	△29	△2.4
合 計	12,600	100.0	12,229	100.0	△370	△2.9

#### (土木資材事業)

「安全・安心」や「国土強靱化」などをキーワードとした公共土木工事を中心に、建設現場における生産性向上や工期短縮を実現すべく、3DCADや3Dプリンターによる3次元データを駆使したプレキャスト化の提案を強力に推し進めたことで、北陸新幹線整備事業やダム整備事業などの大型工事において高耐久性埋設型枠「SEEDフォーム」や大型特注製品が好調に推移したほか、港湾部のメンテナンスに供される高耐久性の走行路版や、宅地造成などにおける浸水対策用の貯留型かんたん側溝、西日本豪雨災害の復旧向けの擁壁製品なども売上を伸ばしたことにより、当セグメントの連結売上高は79億97百万円（前年比10.7%増）となりました。

新製品としては、交差点等への車両の侵入事故を抑制するなど、安全対策として設置されるコンクリート製の車止めや、雨水貯留機能を持たせることで、豪雨による内水氾濫を抑制するとともに、土地の有効活用も可能とする多機能型の側溝を開発いたしました。また、港湾施設において重荷重が集中する大型クレーン走行路に向けて、高耐久・高寿命で維持修繕も容易なコンクリート製の走行路版などを開発いたしました。

#### (景観資材事業)

豊富な製品ラインナップをベースに、当社独自の特注対応力を活かした提案営業を推進した結果、駅前整備事業や商業施設などの大型物件が進捗したことで、車道用舗装材「ストロングペイブ」などが売上を伸ばしたものの、前年度にピークを迎えた東京オリンピック・パラリンピック関連の工事が終了し、また、コロナ禍に伴う建築外構工事の縮減の影響もあり、バリアフリータイプの舗装材や擬石製品などが苦戦を強いられたことで、当セグメントの連結売上高は30億24百万円（前年比26.9%減）となりました。

新製品としては、「ストロングペイブ」について、施工性に優れた大判タイプや車両の走行速度を抑制する石肌タイプに加え、景観性に優れた研磨タイプの開発に取り組んだほか、建築外構向けとして、ホワイトコンクリートを用い、研磨仕上げでデザイン性の高いベンチやスツールなどを開発いたしました。また、特注対応として、ガラス繊維補強セメント（GRC）を用い意匠性に優れたベンチや、現場打ちのコンクリート基礎に乗せする笠木タイプで研磨仕上げのベンチユニットを製品化するなど、ラインナップの強化にも取り組みました。

#### (エクステリア事業)

ガーデン関連製品を中心に新製品の投入や品揃えの強化によりラインナップの拡充を図り、エクステリア製品の販売を担当する連結子会社のニッコーエクステリア株式会社においてハウスメーカーを中心に拡販を推し進めたものの、新設住宅着工戸数の減少やコロナ禍に起因する消費の低迷などの影響により、主力の立水栓が伸び悩んだことで、当セグメントの連結売上高は12億7百万円（前年比2.4%減）となりました。

新製品としては、コロナ禍の中、手洗いを習慣化していくための新しい日常を提案する取組みの一環として、店舗や企業など人の出入口用途に、後付けを前提とした設計により簡易な給排水工事や組み立て作業により設置可能で、ウッドタイプやメッシュタイプ、パネルタイプなどのバリエーションも豊富な非接触型のハンドウォッシュシンク「洗手必勝」シリーズを開発いたしました。また、施工性や耐震性に優れ安全性能を高めた塀「ストロングウォール」に、施工性を改善し安全性能を高めた基礎ブロックを用いたタイプを追加するなど、ラインナップの拡充にも取り組みました。

## (2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の感染収束が進むとともに、回復基調に転ずるものと予想されます。当社グループの需要先である建設業界においても、公共工事が引き続き堅調に推移するとともに、停滞していた民間工事も徐々に進捗するものと見込まれます。

このような状況のなか、当社グループは、国の進める「国土強靱化」を始め、「防災・減災」、「安全・安心」、「維持・補修」などの重点テーマや建設現場の生産性向上へのソリューションとして、プレキャストコンクリート製品のもつ優れた特性をユーザーに訴求しながら地域の需要や特性に応じた提案を推し進め、シェアおよび収益の拡大を目指してまいります。また、当社オリジナルのカスタマイズ技術を駆使した高付加価値の製品・工法の開発と拡販に注力するとともに、3次元データ等のデジタル技術を駆使した製品モデルの提案により難易度の高い特注物件への対応力強化を図り、多様化・高度化するユーザーのニーズに的確に応えてまいります。一方、東日本地区における当社土木資材製品の拡販を推し進めるべく、本年4月のエヌアイシー株式会社の吸収合併により販売体制の効率化・強化を図るとともに、来年4月予定の株式会社新茨中のコンクリート製品製造事業の譲受を着実に遂行し、製販一体による同地区でのさらなるシェア獲得を目指してまいります。生産部門においては、製造現場の安全性向上と品質向上を両立させつつ、既存設備の更新を進め効率的な生産活動に努めるとともに、物流のより一層の合理化にも取り組むことで、製造原価や輸送コストの低減を推し進め利益の創出に努めてまいります。加えて、当社グループ内のさらなる情報化を推し進めるべく専任部門を新設し、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しうる効率的な事業体制を整備してまいります。

以上のような施策を当社グループが一丸となって取り組むとともに、中長期的な企業価値向上を図るべく、E S G（環境・社会・ガバナンス）やS D G s（持続可能な開発目標）といった社会的課題に対しても全社的な取組みを強化・推進していくことで、当社の経営理念である「美しく豊かな環境づくり」の実現に向けて果敢に挑戦し、成果をあげてまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞ格別のご理解をいただき、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、7億8百万円で、主なものは次のとおりであります。

#### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

(当社)

土木資材事業

土木型枠一式

景観資材事業およびエクステリア事業

志度工場、北関東工場 生産設備の更新

#### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

#### ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

上記の設備投資の必要資金は、自己資金を充当したほか、型枠、OA機器、車両などについてはリースを活用いたしました。

### (5) 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であった東播商事株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、兵庫工場に再編いたしました。

また、2020年8月21日に株式会社八光の子会社である株式会社新茨中のコンクリート二次製品製造・販売事業を譲受することについて基本合意し、同年10月27日に本事業譲受に係る固定資産を取得いたしました。なお、本事業譲受は2022年4月を予定しております。

## (6) 財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度 第63期	2018年度 第64期	2019年度 第65期	2020年度 第66期(当期)
売上高(百万円)	12,272	11,988	12,600	12,229
経常利益(百万円)	263	285	554	480
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	147	121	270	327
1株当たり当期純利益(円)	50.79	42.01	93.51	112.96
総資産(百万円)	14,862	14,678	13,635	14,020
純資産(百万円)	6,473	6,455	6,680	7,016

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。なお、2017年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (7) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業の内容
ニッコーエクステリア株式会社 (連結子会社)	90	100	建築資材の販売 造園工事の設計・施工
株式会社サンキャリー (連結子会社)	10	100	貨物取扱 配送センターの管理・運営 型枠製作、鉄筋加工品の製造・販売
エヌアイシー株式会社 (連結子会社)	30	100	コンクリート二次製品および 関連資材の販売

(注) エヌアイシー株式会社は、2021年4月1日付で当社に吸収合併しております。

### ② その他の企業結合の状況

積水樹脂株式会社は、当社の株式を690千株(出資比率22.52%)を所有しており、当社は同社と企業提携基本契約(業務提携、人材提携および資本提携)を締結しております。



## (8) 主要な事業内容

当社の企業集団は当社および子会社3社で構成され、コンクリート二次製品の製造・販売ならびにこれらに付帯する輸送、工事請負などの事業活動を行っております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

土木資材事業……………公共事業向けのボックスカルバート、ヒューム管、重圧管、L型擁壁ほか水路用・道路用・農林用・下水道用製品などであり、当社が製造・販売しております。また、子会社のエヌアイシー株式会社は、当社製品の一部を東日本向けに販売しております。

景観資材事業……………パブリックスペース向けのコンクリート舗装材、擬木、擬石などであり、当社が製造・販売しております。

エクステリア事業……………民間住宅向けのガーデン製品、積みブロックなどであり、当社が製造・販売しております。また、子会社のニッコーエクステリア株式会社は当社製品の一部を全国に販売しており、当社は同社の取扱い商品の一部を仕入れております。

子会社の株式会社サンキャリアは当社製品の運送手配および出荷業務を行っております。また、同社は、当社グループの製品製造に係る型枠製作および鉄筋加工品の製造・販売も行っております。なお、同じく子会社のエヌアイシー株式会社は、2021年4月1日付で当社に吸収合併しております。

当社はその他の関係会社である積水樹脂株式会社と企業提携基本契約を締結しており、同社から合成樹脂と金属の複合製品などを仕入れ、当社製品を同社へ販売しております。また、同社の子会社である積水樹脂アセットマネジメント株式会社から資金の借入を行っております。

(9) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、中国（岡山県）、兵庫、大阪、名古屋、関東（東京都）、東北（宮城県）
	工 場	高松（香川県）、徳島（徳島県）、志度（香川県）、長尾（香川県）、柵原（岡山県）、北関東（茨城県）、兵庫（兵庫県）
ニッコーエクステリア株式会社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	西日本（香川県）、中日本（愛知県）、東日本（埼玉県）
株式会社サンキャリア	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、関東（茨城県）
	工 場	三木（香川県）、多和（香川県）
エヌアイシー株式会社	本 社	東京都港区
	営 業 所	茨城県笠間市

(注) エヌアイシー株式会社は、2021年4月1日付で当社に吸収合併しております。

(10) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)	前期末比増減数(名)
土 木 資 材 事 業	174	8
景 観 資 材 事 業	105	5
エ ク ス テ リ ア 事 業	29	1
全 社 共 通	37	△5
合 計	345	9

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 土木資材事業、景観資材事業およびエクステリア事業の人員は、それぞれ当該事業の事業本部、工場、営業、開発および技術に関する業務に従事する人員であります。

3. 全社共通の人員は、主に当社の管理部門の人員であります。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,295
株 式 会 社 香 川 銀 行	627
株 式 会 社 中 国 銀 行	438
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	294
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200
積水樹脂アセットマネジメント株式会社	50
株 式 会 社 常 陽 銀 行	50
農 林 中 央 金 庫	50

(注) 借入金残高は、長期借入金および短期借入金の合計額であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,895,997株（自己株式168,203株を除く）
- (3) 株主数 1,421名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
積 水 樹 脂 株 式 会 社	690,000	23.83
ニ ッ コ ー 共 栄 会	302,700	10.45
ニ ッ コ ー 持 株 会	146,312	5.05
宇 部 興 産 株 式 会 社	111,320	3.84
株 式 会 社 伊 予 銀 行	78,300	2.70
ア サ ノ 産 業 株 式 会 社	72,328	2.50
中 山 盛 雄	67,240	2.32
株 式 会 社 香 川 銀 行	52,500	1.81
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	43,300	1.50
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	41,000	1.42

- (注) 1. 当社は、自己株式168,203株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

(2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
多田綾夫	代表取締役会長兼社長	
仙頭靖夫	取締役	学校法人武蔵野大学経営学部客員教授
白木渡	取締役	国立大学法人香川大学非常勤講師
菊池友幸	取締役	積水樹脂株式会社 執行役員 管理部門副管掌 経営管理部長
藤田諭	取締役常務執行役員 生産部門管掌 生産改善部長	
山口芳美	取締役常務執行役員 管理部門管掌 総務人事部長	
久保淳	取締役執行役員 経理財務部長兼経営管理部長	
川人秀昭	常勤監査役	
多田章人	監査役	積水樹脂株式会社 監査室長
新名均	監査役	新名均税理士事務所 税理士

- (注) 1. 2020年6月23日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって、藤原祐司氏ならびに佐々木英至氏が取締役を退任いたしました。
2. 2020年6月23日開催の第65期定時株主総会において、白木渡氏ならびに菊池友幸氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 2020年7月31日をもって、三輪武志氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における地位および担当は、代表取締役社長兼社長執行役員でありました。
4. 取締役仙頭靖夫氏、白木渡氏ならびに菊池友幸氏は、社外取締役であります。
5. 監査役多田章人氏ならびに新名均氏は、社外監査役であります。
6. 監査役多田章人氏は、積水樹脂株式会社において、事業管理および内部監査に係る豊富な経験を有しており、財務および会計ならびに監査に関する相当程度の知見を有しているものであります。
7. 監査役新名均氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
8. 当社は、取締役仙頭靖夫氏、取締役白木渡氏ならびに監査役新名均氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等に関する事項

### ① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	支 給 人 数	報酬等の種類別の額		計
		固定報酬	業績連動報酬等	
取 締 役	8名	31,550千円	7,260千円	38,810千円
監 査 役	2名	9,600千円	1,200千円	10,800千円
計	10名	41,150千円	8,460千円	49,610千円

(注) 1. 上記には、使用人兼務役員の使用人分給与相当額（賞与含む）20,880千円は含まれておりません。

### 2. 業績連動報酬等に関する事項

当社は、連結売上高および連結経常利益の対前年伸長率ならびに企業年次計画の達成率を業績指標として、各役員による全社的経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等、定性的要素も勘案して業績連動報酬額を決定しております。当該業績指標は、当社グループにおける成長性、収益性や生産性の向上度合を経営成果として測定・評価するのに最適であると判断し選定しております。なお、業績連動報酬は、当連結会計年度の当該業績指標の実績をベースに、定性的要素や過去の支給実績等も加味して算定しております。当連結会計年度に係る当該業績指標に関する実績は次のとおりであります。

業績指標	企業年次計画		実 績		
	金 額 (百万円)	対前年 伸長率 (%)	金 額 (百万円)	対前年 伸長率 (%)	達成率 (%)
(連結) 売上高	11,500	△8.7	12,229	△2.9	106.3
(連結) 経常利益	340	△38.6	480	△13.3	141.3

### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第42期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

監査役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第42期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定事項に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりであります。

基本報酬は、役位や職責、在任年数に応じた月例の固定報酬として支給しており、業績連動報酬については、各事業年度における連結売上高および経常利益の対前年伸長率ならびに企業年次計画の達成率を主要な指標と定め、各業務執行取締役による全社的経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等、定性的要素も総合的に勘案し、賞与として当該事業年度終了後の一定の時期に支給することとしております。また、業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模の他社の動向等を踏まえて決定することとし、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成としております。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみ支給することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役多田綾夫氏に対し、取締役の個人別の報酬等に係る内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等のみならず各取締役による全社的経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等の定性的要素も総合的に勘案し評価を行うには、代表取締役が最適であると判断したためであります。なお、取締役会の決議による委任を受けた代表取締役は、管理部門管掌担当取締役の策定した原案を検討の上、取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役ならびに執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するもので、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は補償の対象外としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役仙頭靖夫氏は、学校法人武蔵野大学経営学部客員教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役白木渡氏は、国立大学法人香川大学非常勤講師であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役菊池友幸氏は、積水樹脂株式会社の執行役員であり、監査役多田章人氏は、積水樹脂株式会社の監査室長であります。同社は当社の株式を持株比率で23.83%（690千株）所有しており、当社は同社と企業提携基本契約（業務提携、人材提携および資本提携）を締結しております。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	仙頭靖夫	取締役会13回開催のすべてに出席いたしました。主に、経営戦略に関する観点から発言を行っており、会社経営に係る専門的な知見や豊富な経験に基づいた有益な助言等を通じて、当社経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための重要な役割を果たしております。
取締役	白木渡	2020年6月に取締役就任以降開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。主に、リスク管理に関する観点から発言を行っており、防災や危機管理などの専門分野に係る知見に基づいた監督、助言等を行うことで、当社経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	菊池友幸	2020年6月に取締役就任以降開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。主に、経営管理に関する観点から発言を行っており、財務会計や経営管理に係る豊富な経験に基づいた監督、助言等を行うことで、当社経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	多田章人	取締役会13回開催、監査役会14回開催のすべてに出席いたしました。主に、財務および会計ならびに監査に係る豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社経理および内部監査について適宜発言を行っております。
監査役	新名均	取締役会13回開催、監査役会14回開催のすべてに出席いたしました。主に、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社財務および内部監査について適宜発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役仙頭靖夫、白木渡、菊池友幸ならびに社外監査役多田章人、新名均の各氏と締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。



社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額等

支給人数	報酬等の種類別の額		親会社又は当該親会社の 子会社からの役員報酬等
	固定報酬	業績連動報酬等	
4名	7,800千円	—	—

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 28,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、「収益認識に係る会計基準」適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積等が適切であるかどうか必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(6) **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

**6. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、企業体質の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。また、今後も予断を許さない経営環境のなかで、収益力を強化するとともに内部留保の充実も考慮した剰余金の配分に努めてまいります。

内部留保の用途につきましては、今後の生産設備の拡充をはじめ、既設生産・加工設備の合理化・省力化のための設備投資や製品開発投資ならびに新情報・物流システムの開発による販売強化などの資金需要に対する再投資に充てる一方、借入金の返済を進めるなど、有効な活用を図る所存であります。

また、自己株式の取得につきましても、当社の財務状況や株価の推移などを勘案しつつ、必要に応じて適切に対応していく予定であります。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

単位：千円 (単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,277,066</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,913,313</b>
現金及び預金	1,338,358	支払手形及び買掛金	1,605,982
受取手形及び売掛金	3,441,343	電子記録債権	1,026,957
電子記録債権	1,047,020	短期借入金	2,227,778
商品及び製品	1,039,455	リース債権	123,290
仕掛品	79,684	未払法人税等	100,043
未成工事支出金	8,293	未払消費税等	106,846
原材料及び貯蔵品	293,394	未払費用	147,248
その他	32,246	賞与引当金	249,271
貸倒引当金	△2,730	役員賞与引当金	10,829
		その他	315,065
<b>固定資産</b>	<b>6,743,435</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,090,454</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,745,973</b>	長期借入金	777,963
建物及び構築物	965,495	リース債権	187,410
機械装置及び運搬具	560,249	繰延税金負債	38,088
土地	3,845,025	その他	86,992
リース資産	284,272	<b>負債合計</b>	<b>7,003,767</b>
その他	90,929	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>154,089</b>	<b>株主資本</b>	<b>6,721,145</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>843,372</b>	資本金	2,019,800
投資有価証券	531,359	資本剰余金	2,025,656
退職給付に係る資産	205,272	利益剰余金	2,766,837
繰延税金資産	19,246	自己株式	△91,147
その他	87,494	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>295,587</b>
		その他有価証券評価差額金	227,703
		退職給付に係る調整累計額	67,884
<b>資産合計</b>	<b>14,020,501</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,016,733</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>14,020,501</b>

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：千円（単位未満切捨）

科 目	金 額	金 額
売上高		12,229,829
売上原価		9,807,297
売上総利益		2,422,531
販売費及び一般管理費		1,980,698
営業利益		441,832
営業外収益		
受取利息	87	
受取配当金	13,467	
受取貸料	22,332	
工業所有権実施許諾料	4,920	
物品売却益	12,861	
雑収入	11,979	65,648
営業外費用		
支払利息	12,592	
貸借費用	10,265	
売上割引	4,306	
雑損失	30	27,194
経常利益		480,286
特別利益		
固定資産売却益	1,507	1,507
特別損失		
固定資産除却損	24,562	24,562
税金等調整前当期純利益		457,232
法人税、住民税及び事業税	110,492	
法人税等調整額	14,370	124,862
当期純利益		332,369
非支配株主に帰属する当期純利益		5,247
親会社株主に帰属する当期純利益		327,121

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

単位：千円 (単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,659,984</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,508,663</b>
現金及び預金	1,023,269	支払手形	786,234
受取手形	1,319,912	電子記録債権	988,884
電子記録債権	1,239,342	買掛金	521,777
売掛金	1,669,789	短期借入金	1,700,000
商品及び製品	1,012,770	1年内返済予定の長期借入金	477,778
仕掛品	74,212	リース負債	121,784
未成工事支出金	8,293	未払金	277,116
原材料及び貯蔵品	271,410	未払費用	124,914
前払費用	17,910	未払法人税等	77,734
その他の金	23,700	未払消費税等	89,036
貸倒引当金	△630	預り金	11,102
<b>固定資産</b>	<b>6,679,918</b>	賞与引当金	205,300
<b>有形固定資産</b>	<b>5,701,420</b>	役員賞与引当金	8,460
建物	722,033	設備関係支払手形	52,066
構築物	218,212	設備関係電子記録債権	32,336
機械及び装置	544,919	設備関係未払金	32,670
車両運搬具	1,947	その他	1,467
工具、器具及び備品	58,126	<b>固定負債</b>	<b>1,026,751</b>
土地	3,845,025	長期借入金	777,963
リース資産	278,567	繰上債	182,641
建設仮勘定	32,588	繰延税金負債	8,354
<b>無形固定資産</b>	<b>150,310</b>	長期未払金	5,148
借地権	114,689	長期預り金	52,644
ソフトウェア	24,755	<b>負債合計</b>	<b>6,535,414</b>
その他の金	10,864	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>828,188</b>	<b>株主資本</b>	<b>6,576,784</b>
投資有価証券	153,899	資本金	2,019,800
関係会社株	525,260	資本剰余金	2,016,611
長期前払費用	13,470	資本準備金	505,000
差入保証金	18,259	その他の資本剰余金	1,511,611
前払年金費用	107,653	<b>利益剰余金</b>	<b>2,631,521</b>
その他の	9,645	その他利益剰余金	2,631,521
<b>資産合計</b>	<b>13,339,902</b>	繰越利益剰余金	2,631,521
		<b>自己株式</b>	<b>△91,147</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>227,703</b>
		その他有価証券評価差額金	227,703
		<b>純資産合計</b>	<b>6,804,488</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,339,902</b>

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：千円 (単位未満切捨)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		10,444,147
売 上 原 価		8,441,743
売 上 総 利 益		2,002,404
販売費及び一般管理費		1,641,647
営 業 利 益		360,756
営業外収益		
受 取 利 息	87	
受 取 配 当 金	25,626	
受 取 賃 貸 料	30,955	
工業所有権実施許諾料	4,920	
物 品 売 却 益	10,848	
雑 収 入	13,821	86,258
営業外費用		
支 払 利 息	11,542	
賃 貸 費 用	11,508	
雑 損 失	763	23,814
経 常 利 益		423,200
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	1,507	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	199,740	201,248
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	24,562	24,562
税 引 前 当 期 純 利 益		599,887
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	79,311	
法 人 税 等 調 整 額	20,706	100,017
当 期 純 利 益		499,869

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

日本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本興業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

日本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久保 誉 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池田 哲也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本興業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

日本興業株式会社 監査役会

常勤監査役 川 人 秀 昭 ⑩

社外監査役 多 田 章 人 ⑩

社外監査役 新 名 均 ⑩

以 上

# 株 主 総 会 参 考 書 類

## 議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営体制のさらなる強化のために1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	た だ あ や お 多 田 綾 夫	代表取締役会長 兼社長	再 任
2	せん とう や す お 仙 頭 靖 夫	取締役	独立社外取締役候補者 再 任
3	しら き わたる 白 木 渡	取締役	独立社外取締役候補者 再 任
4	きく ち と も ゆ き 菊 池 友 幸	取締役	社外取締役候補者 再 任
5	ふじ た さとし 藤 田 諭	取締役 常務執行役員	再 任
6	やま ぐち よし み 山 口 芳 美	取締役 常務執行役員	再 任
7	く ぼ あつし 久 保 淳	取締役 執行役員	再 任
8	のり まつ と も なり 乗 松 伴 成	執行役員	新 任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	た だ あや お 多 田 綾 夫 (1949年10月29日生)	1968年4月 当社入社 1991年2月 当社取締役就任 2003年6月 当社取締役常務執行役員就任 2007年4月 当社事業本部長 2008年4月 当社常務執行役員事業本部長退任 2013年4月 当社土木・景観事業本部長兼エクステリア 事業部長 2013年6月 当社常務取締役執行役員就任 2014年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員就任 2019年6月 当社代表取締役会長就任 2020年7月 当社代表取締役会長兼社長就任 現在に至る	14,656株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>多田綾夫氏は、当社事業全般に係る深い知識と経験を有しているとともに、当社および当社グループ会社の代表取締役としての職務を通じて、当社グループ経営全般に係る豊富な経験と知見を有していることから、当社グループのさらなる企業価値向上を図るため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		
2	せん とう やす お 仙 頭 靖 夫 (1947年11月14日生)	1971年4月 大成建設株式会社入社 2005年4月 同社建築営業本部副本部長 2007年4月 同社執行役員就任 2009年4月 同社常務執行役員就任 建築営業本部長（医療福祉担当） 2011年4月 同社専務執行役員就任 2012年4月 同社顧問 2016年6月 当社取締役就任 現在に至る 2016年8月 株式会社N B建設代表取締役社長就任 (重要な兼職の状況) 学校法人武蔵野大学経営学部客員教授	2,000株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>仙頭靖夫氏は、大成建設株式会社において建築営業本部副本部長や建築営業本部長（医療福祉担当）などの要職に加え、株式会社N B建設の代表取締役社長も歴任されていたことから、会社経営に係る豊富な経験に基づき、当社経営について有益な意見や助言をいただいております。また、同氏には今後も、経営全般に係る経験と知見を生かし、会社経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	しら き わたる 白 木 渡 (1949年4月21日生)	1981年11月 鳥取大学工学部助教授 1987年10月 オーストリア国学術研究省招聘教授・ インスブルック大学土木建築工学部客員教授 1998年4月 香川大学工学部教授 2012年10月 四国防災共同教育センター長就任 2015年3月 香川大学名誉教授 2016年4月 香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携 推進機構副機構長、危機管理先端教育研究 センター長就任 2017年10月 香川大学副学長就任 2018年4月 香川大学地域・産学官連携戦略室室長就任 2020年6月 当社取締役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 国立大学法人香川大学非常勤講師	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>白木渡氏は、長年にわたり大学教授の要職にあり、都市計画や防災、危機管理などを専門分野として、産学官プロジェクトや地域貢献活動にも幅広く取り組まれていることから、専門分野に係る豊富な経験に基づき当社経営について有益な意見や助言をいただいております。引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏には今後も、専門分野における幅広い知見を生かし、経営全般に係る危機管理の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	きく ち とも ゆき 菊池友幸 (1967年2月13日生)	1990年4月 積水樹脂株式会社入社 2008年10月 同社経営企画室長兼東京総務部長 2011年4月 同社経理部長 2012年6月 当社取締役就任 2014年4月 積水樹脂株式会社執行役員就任、現在に至る 2017年4月 同社管理部門副管掌兼コーポレート部長 2020年1月 同社管理部門副管掌兼経営管理部長 2020年6月 当社取締役就任、現在に至る 2021年4月 積水樹脂株式会社管理部門管掌兼 経営管理部長、現在に至る  (重要な兼職の状況) 積水樹脂株式会社執行役員 管理部門管掌兼 経営管理部長	200株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 菊池友幸氏は、積水樹脂株式会社において経理部長や経営企画部長などを歴任され、現在、執行役員管理部門管掌兼経営管理部長の要職にあることから、財務会計や経営管理に係る豊富な経験に基づき当社経営について有益な意見や助言をいただいております、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏には今後も、積水樹脂株式会社における経験を生かし、経営管理についての専門的な観点から取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。 なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。			
5	ふじ た さとし 藤田諭 (1957年2月23日生)	1979年4月 積水樹脂株式会社入社 2008年6月 同社取締役就任 2009年4月 同社技術研究所長 2010年4月 当社執行役員就任、生産部長 2010年6月 当社取締役執行役員就任 2014年6月 当社常務取締役執行役員就任、 生産・開発部門管掌 2015年4月 当社生産部門管掌 2018年4月 当社生産部門管掌生産改善部長委嘱 現在に至る 2018年6月 当社取締役常務執行役員就任 現在に至る	3,500株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 藤田諭氏は、積水樹脂株式会社の取締役を歴任され、同社および当社グループにおいて生産管理全般に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	やま ぐち よし み 山口 芳美 (1957年5月12日生)	1983年4月 当社入社 2001年5月 当社総務部長 2004年6月 当社秘書室長 2006年8月 当社総務部長兼秘書室長 2007年6月 当社執行役員就任、総務部長 2012年4月 当社執行役員管理部長兼総務担当部長 2012年6月 当社取締役執行役員就任 2012年11月 当社管理部長兼総務担当部長兼 業務管理担当部長  2015年4月 当社総務人事部長委嘱、現在に至る 2019年6月 当社管理部門管掌委嘱、現在に至る 2020年6月 当社取締役常務執行役員就任、現在に至る	5,900株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 山口芳美氏は、当社において総務・人事全般ならびにコーポレート・ガバナンスに係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
7	く ぼ あつし 久保 淳 (1961年5月7日生)	1989年11月 当社入社 2005年11月 当社総務部総務担当部長 2006年10月 東播商事株式会社出向、経理部長 2011年7月 当社監査室長 2014年6月 当社執行役員就任、経営管理部長 2019年6月 当社取締役執行役員就任、現在に至る 当社経理財務部長兼経営管理部長委嘱、 現在に至る	3,100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 久保淳氏は、当社グループにおいて経理・財務全般および経営管理に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位担当及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	のり まつ とも なり 乗 松 伴 成 (1960年1月5日生)  (新任)	1990年2月 当社入社 2008年4月 当社中国支店長 2008年6月 当社執行役員就任、現在に至る 2009年4月 当社西日本支店長 2011年10月 当社営業本部営業推進担当部長 2014年6月 当社土木資材事業部 事業部長 2020年4月 当社土木・景観事業本部長兼 土木資材事業部 事業部長 2021年4月 当社土木・景観事業本部長兼 景観資材事業部 事業部長 現在に至る	2,300株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>乗松伴成氏は、当社の支店長や事業部長を歴任し、現在は執行役員土木・景観事業本部長としての職務を遂行していることから、これらの豊富な知識と経験を生かすことで、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、新たに選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 仙頭靖夫氏、白木渡氏ならびに菊池友幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 仙頭靖夫氏、白木渡氏ならびに菊池友幸氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、仙頭靖夫氏が5年、白木渡氏ならびに菊池友幸氏が1年となります。
4. 当社は、仙頭靖夫氏、白木渡氏ならびに菊池友幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の15頁に記載のとおりであります。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 仙頭靖夫氏ならびに白木渡氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 会場ご案内図

香川県さぬき市志度4614番地13

日本興業株式会社 本社 R&Dプラザ「ギャラリウム」



### 【交通アクセス】

- JR高松駅より高徳線「志度駅」下車、クルマで5分。
- 高松自動車道「志度IC」よりすぐ。
- 高松空港より、クルマで50分。